

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第114期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 椿本哲也

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 春日部 博

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 春日部 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
椿本興業株式会社東京本社  
(東京都港区港南2丁目16番2号)  
椿本興業株式会社名古屋支店  
(名古屋市東区東桜1丁目14番11号)  
椿本興業株式会社横浜支店  
(横浜市西区北幸2丁目15番10号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	81,408	82,134	86,806	88,711	88,889
経常利益 (百万円)	2,051	2,216	2,366	2,428	2,778
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	504	1,483	1,427	1,536	2,175
包括利益 (百万円)	925	2,960	3,291	460	3,745
純資産額 (百万円)	12,027	14,717	17,527	16,735	20,032
総資産額 (百万円)	47,825	48,425	57,939	52,833	56,701
1株当たり純資産額 (円)	370.04	451.54	543.67	518.69	623.75
1株当たり当期純利益 (円)	15.68	46.12	44.41	48.29	68.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.9	30.0	29.9	31.2	35.00
自己資本利益率 (%)	4.3	11.2	9.0	9.1	12.0
株価収益率 (倍)	16.2	6.2	7.0	6.2	6.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,055	647	2,019	1,040	2,844
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10	438	252	99	204
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	411	378	486	2,356	455
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,465	4,072	5,448	3,986	6,132
従業員数 (人)	602	621	661	675	680

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	75,099	75,409	80,567	81,549	82,563
経常利益 (百万円)	1,575	1,612	1,902	2,021	2,530
当期純利益 (百万円)	343	1,757	1,262	1,437	2,188
資本金 (百万円)	2,945	2,945	2,945	2,945	2,945
発行済株式総数 (株)	32,489,845	32,489,845	32,489,845	32,489,845	32,489,845
純資産額 (百万円)	9,834	12,556	15,026	14,358	17,667
総資産額 (百万円)	45,774	45,986	54,824	49,822	54,808
1株当たり純資産額 (円)	305.24	389.78	472.10	451.21	555.30
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (3.00)	11.00 (3.00)	10.00 (3.00)	13.00 (3.00)	16.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 (円)	10.67	54.56	39.28	45.16	68.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.5	27.3	27.4	28.8	32.2
自己資本利益率 (%)	3.6	15.7	9.2	9.8	13.7
株価収益率 (倍)	23.8	5.2	7.9	6.6	5.9
配当性向 (%)	75.0	20.2	25.5	28.8	23.3
従業員数 (人)	391	409	442	462	465

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の平成26年3月期の1株当たり配当額11円は、商号(椿本興業株式会社)使用開始70周年記念配当3円を含んでおります。

3 提出会社の平成28年3月期の1株当たり配当額13円は、創業100周年記念配当3円を含んでおります。

4 提出会社の平成29年3月期の1株当たり配当額16円は、創業100周年経過後の記念配当5円を含んでおりません。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

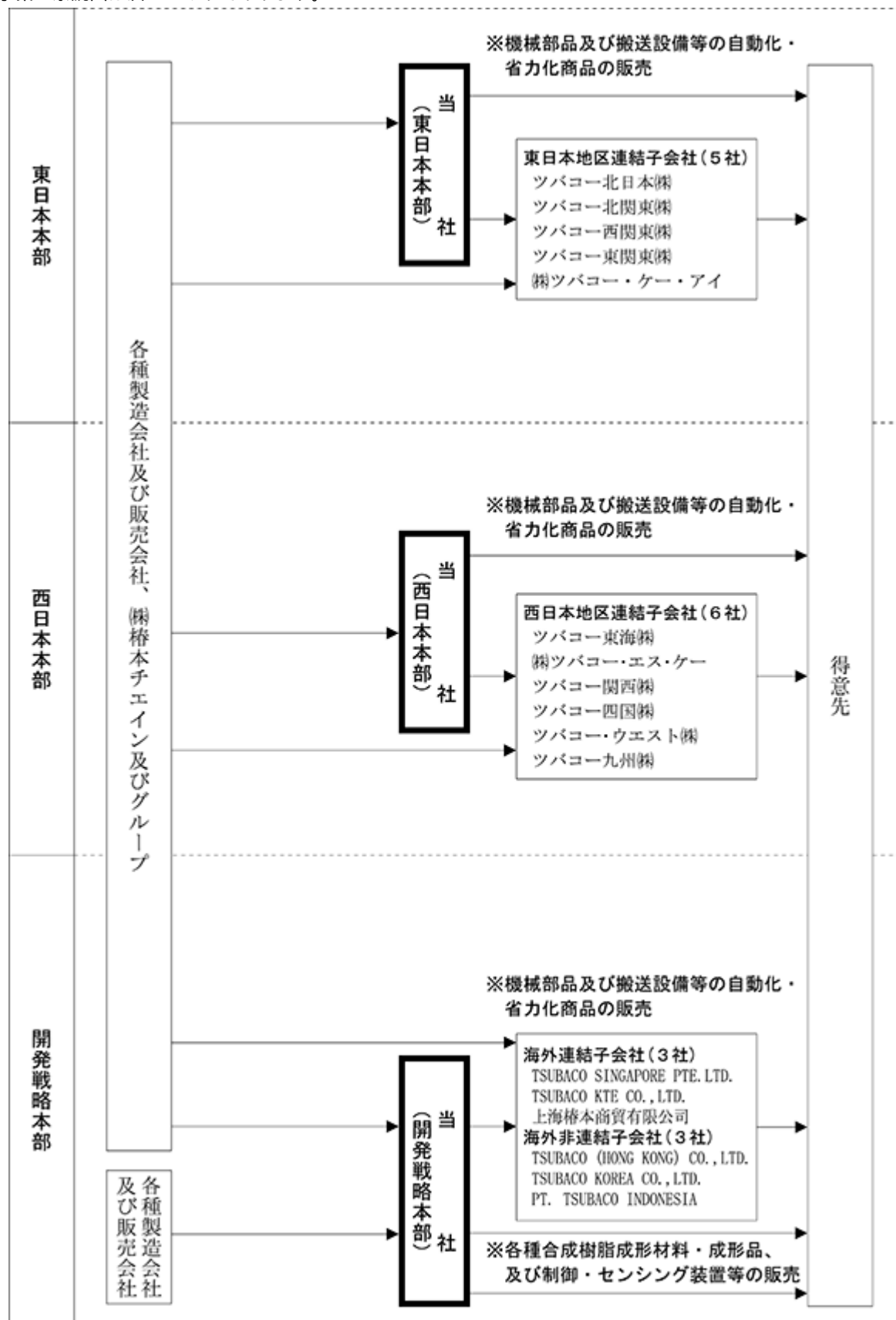
大正 5 年10月	大阪市東区南久宝寺町において椿本三七郎、椿本説三兄弟が椿本商店を創立 エボナイト、ベークライト、ファイバー等、電気絶縁材料の販売を開始
大正 8 年 1 月	各種チェーン、チェーン伝動装置等の販売を開始
昭和13年 1 月	資本金20万円の株式会社に改組。商号を株式会社椿本商店に変更
昭和16年 1 月	各種伝動装置及び輸送装置等、株式会社椿本チエイン製作所(現 株式会社椿本チエイン)製品 の販売開始
昭和16年11月	本社を大阪市北区南扇町 5 番地に新築移転
昭和18年 7 月	商号を椿本興業株式会社に変更
昭和21年 3 月	東京出張所を開設(昭和24年10月支店とし、昭和59年 4 月支社、平成10年 4 月東京本社とな る)
昭和28年 9 月	名古屋出張所を開設(昭和31年12月支店とする)
昭和30年 6 月	三菱重工業株式会社の無段変速機の販売代理店となり、同社の減速機、油圧機器、冷暖房機 器、各種産業機械等の販売開始
昭和37年10月	大阪証券取引所市場第 2 部に上場
昭和38年10月	東京証券取引所市場第 2 部に上場
昭和41年10月	株式会社建設工業会館を合併
昭和42年 6 月	ツバコー川崎販売(株)(現株)ツバコー・ケー・アイ)を設立
昭和43年 4 月	機構改革に伴い本社より大阪支店を分離設置(昭和59年 4 月支社とする)
昭和43年 9 月	本社及び大阪支店を大阪市北区小松原町27番地に移転
昭和44年 4 月	川崎重工業株式会社製の産業ロボットの販売開始
昭和44年 6 月	ツバコー横浜販売(株)(現株)ツバコー・ケー・アイ)を設立
昭和46年 8 月	大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第 1 部に上場
昭和53年 2 月	住居表示の実施により本社及び大阪支店が大阪市北区小松原町 2 番 4 号となる
昭和54年 4 月	スパンボンド等、旭化成工業株式会社(現 旭化成株式会社)製品の販売開始
平成 4 年 3 月	東京支社に、八重洲事務所のほかに上野事務所を開設
平成 4 年 5 月	シンガポールにTSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.を設立
平成 6 年 6 月	東京支社(八重洲事務所、上野事務所、横浜営業部)を東京都港区芝浦 1 丁目 2 番 1 号に移転統 合
平成 8 年 1 月	タイに現地資本と合併でTSUBACO KTE CO.,LTD.を設立
平成10年 4 月	大阪本社、東京本社の 2 本社制となる
平成11年 7 月	東日本営業本部、西日本営業本部の 2 営業本部制となる。又、ツバコー横浜販売(株)、ツバコー 川崎販売(株)、ツバコー湘南販売(株)はツバコー横浜販売(株)を存続会社とする合併を行う(同時に 株)ツバコー・ケー・アイへ社名変更)
平成12年 7 月	大阪本社を大阪市北区梅田 3 丁目 3 番20号に移転
平成12年12月	大阪装置事業部、I S O 9 0 0 1 の認証を取得(平成13年12月に東京本社及び名古屋支店の装 置部門へ拡大)
平成15年 4 月	東京本社を東京都港区港南 2 丁目16番 2 号に移転
平成24年 4 月	東日本営業本部内に、横浜支店を開設
平成26年 5 月	名古屋支店を名古屋市東区東桜 1 丁目14番11号に移転
平成28年10月	創業100周年を迎える

### 3 【事業の内容】

当連結会計年度において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

<事業系統図>

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

平成29年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
ツバコー北日本(株)	仙台市 青葉区	10	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー北関東(株)	栃木県 宇都宮市	10	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー西関東(株)	埼玉県 川越市	30	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー東関東(株)	千葉市 中央区	20	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任3名
(株)ツバコー・ケー・アイ	横浜市 西区	40	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー東海(株)	名古屋市 東区	21	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任3名
(株)ツバコー・エス・ケー	京都市 下京区	10	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー関西(株)	兵庫県 西宮市	10	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー四国(株)	香川県 高松市	10	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー・ウエスト(株)	広島市 東区	10	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー九州(株)	福岡市 博多区	10	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任3名
TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD. (注3)	シンガポール	シンガポールドル 500,000 米ドル 245,000	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任1名
TSUBACO KTE CO.,LTD. (注1、2)	タイ	タイバーツ 6,000,000	機械器具および 部品などの販 売・設置	49 (16)	当社の販売先 役員兼任2名
上海椿本商貿有限公司	中国	50	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任3名

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。  
 2 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。  
 3 TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.は、平成28年8月に増資を行い、資本金が245,000米ドル増加しております。  
 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 5 特定子会社に該当する会社はありません。

(3) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
東日本本部	192
西日本本部	245
開発戦略本部	122
全社(共通)	121
合計	680

- (注) 1 従業員数は、当企業グループから当企業グループ外への出向を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
465	39.4	14.3	6,984,016

セグメントの名称	従業員数(人)
東日本本部	118
西日本本部	172
開発戦略本部	54
全社(共通)	121
合計	465

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成しておりません。又、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益や雇用情勢が改善するなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外においては、中国をはじめとするアジア新興国経済に加え、欧州経済も足踏みしており、先行き不透明な状況が続きました。このような状況下において当企業グループでは、国内外において積極的な受注活動に注力してまいりました。

この結果、受注高は前期に比べ順調に増加致しました。売上高につきましても、アジア新興国等の海外市場が若干弱含みであったものの、各産業の国内設備投資需要は底堅く推移し、連結グループ全体では前期を上回る増収となりました。

利益面では、設備工事における採算管理の徹底等により、営業利益、経常利益ともに前期に比べ増益となりました。

さらに、親会社株主に帰属する当期純利益については、当期中に当社が創業100周年を迎え、創業記念事業費を特別損失に計上したものの、法人税等調整額を減額したこと等により前期に比べ増益となり、連結ベースで過去最高益となりました。

売上高	888億	89百万円	(前期比	100.2%)
営業利益	25億	57百万円	(前期比	111.3%)
経常利益	27億	78百万円	(前期比	114.4%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	21億	75百万円	(前期比	141.6%)

となりました。

報告セグメントの概況は次のとおりであります。

#### (東日本本部)

北海道・東北・甲信越・関東地区が担当エリアであり、全体の売上高の約39%を占めております。

当連結会計年度は、自動車部品需要が底堅く推移したことに加え、半導体製造装置、食品、物流、自動車関連業界等の設備投資需要への積極的な対応により、売上高は347億36百万円(前期比105.1%)となりました。

#### (西日本本部)

東海・北陸・関西・中国・四国・九州地区が担当エリアであり、全体の売上高の約43%を占めております。

当連結会計年度は、鉄鋼、造船、重工業業界における設備投資需要が回復の兆しを見せ、さらに、液晶製造装置や航空機製造設備、環境関連設備等の設備納入が寄与したため、売上高は383億52百万円(前期比103.5%)となりました。

#### (開発戦略本部)

当企業グループ全体の海外ビジネスやマテリアルビジネスを担当し、それらビジネスの拡大や、制御・センシングビジネスに向けた新商品の開発にも取り組んでいる部門で、その売上高は全体の約18%を占めております。

当連結会計年度は、介護・衛生関連商品や紅茶葉包装機等の売上が底堅く推移したものの、中国やアジア新興国の経済減速により、海外における自動車関連設備等の需要が落ち込んだ結果、売上高は157億99百万円(前期比84.8%)にとどまりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、61億32百万円となり、前連結会計年度末より21億46百万円増加いたしました。

営業活動によって得られた資金は、前連結会計年度に比べ18億3百万円多い28億44百万円となりました。

これは、前連結会計年度に比べ、主に、税金等調整前当期純利益の増加、及び仕入債務の増加等による運転資金が減少したことによるものであります。

投資活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べ1億4百万円多い2億4百万円となりました。

これは、前連結会計年度に比べ、主に投資有価証券の取得により支払が増加したことによるものであります。

財務活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べ19億1百万円少ない4億55百万円となりました。

これは、主に、前連結会計年度において長期借入金20億円を返済したことによるものであります。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4)流動性及び資金の源泉 キャッシュ・フロー」に記載しております。

## 2 【受注、販売及び仕入の状況】

### (1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期 増減比(%)	受注残高(百万円)	前年同期 増減比(%)
東日本本部	36,338	+3.9	10,438	+14.9
西日本本部	43,074	+9.3	16,873	+34.9
開発戦略本部	18,069	9.1	4,912	+36.2
調整額	1,525		993	
合計	95,957	+4.9	31,230	+29.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期 増減比(%)
東日本本部	34,989	+3.0
西日本本部	38,713	1.0
開発戦略本部	16,763	19.6
調整額	1,576	
合計	88,889	+0.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期 増減比(%)
東日本本部	30,241	+1.7
西日本本部	33,187	0.8
開発戦略本部	14,258	25.0
調整額	1,576	
合計	76,110	1.2

(注) 上記の金額は、仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

我が国の景気は、雇用環境が改善するなど緩やかな回復基調にあるものの、中国・アジア諸国経済の減速、英国のEU離脱、米国の新政権の政策等の経済動向の先行きの不透明感は拭えません。

しかしながら、国内製造業の生産設備投資は低水準に留まるものの、新素材向けの投資や自動車関連業界のモデルチェンジに向けた投資、半導体製造機器への投資、IoTの導入など、事業基盤を強化する投資は続くものと予想されます。

又、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えた交通インフラ機器・環境関連と人手不足の流通業界への物流施設整備等の投資も継続的に見込まれております。

企業の海外投資は、グローバル化対応の方向性は変わらないものの、国内投資とバランスをとりながら、特にアジアへの展開で活路を見出す戦略に変更はないものと思われれます。

創業100周年を迎えました当企業グループは、2017年4月より第10次連結中期経営計画をスタートさせました。初心に戻り、経営理念である「常に怠りなき商品の開発」と「たゆみなき販路の開拓」で、株主重視、人材重視を目指し、ATOM (Advanced Technology for Optimum Machinery)を掲げ、経営の効率化と業績の拡大を図ります。

#### (1) 今後の課題として

バランスの取れた組織作りと経営基盤の充実

世代間・事業部門間・エリア(拠点)間で、先を見据えた人材確保と計画的な人材配置を進めます。

複眼的視野に立った人材(次世代を担う人材)を育成する為、営業・技術・人事労務等の教育を実施します。

エリア制を進化させ、ビジネスの拡大を図る

顧客ファースト・顧客満足度アップを達成する為、営業所及び子会社を全事業の営業拠点としての機能強化を図ります。

海外の拠点として整備の進んだアジア諸国において、国内顧客と同レベルのサービス体制を更に進めます。

取扱商品の拡大と仕入先メーカーとの連携強化

IoT等急速に変化する製造環境に対応したシステム等、新商品の開拓に注力します。

また、主要商品見本市への出展参画と、仕入先への営業情報のフィードバックの徹底で、仕入先との連携強化を図ります。

以上を課題として、収益面では、コスト管理と技術評価の徹底で、経営効率の向上を図ると共に、リスクマネジメント、コーポレート・ガバナンスならびにその基盤となる内部統制システム等の更なる強化に取り組み、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの満足度向上を目指します。

#### (2) 中期経営計画方針

5年前より展開している「エリア戦略」の推進で、更に顧客満足度アップを目指すと共に投資意欲の高い特定業界(食品・交通インフラ機器・先端素材・環境設備分野へのプロセス機器等)に対して提案商品の販売強化を図り、仕入先メーカーとの協力関係を強化して下記施策を進めてまいります。

機器設置工事が請負えるエンジニアリング商社の自覚をもって、法令順守・安全管理・労務管理を徹底し技術の向上と継承により、競業他社との差別化を図ること。

取扱商品の充実(e-カタログ)と主要仕入先メーカーとの連携強化により、変化する顧客ニーズを掴むこと。

当企業グループの取扱主力商品である(株)椿本チエイングループ製品の拡販により顧客の拡大と充実を図ること。

取扱商品の付加価値と差別化が提案でき、ソリューション営業のコーディネート力をつける為の教育を実施すること。

グローバル事業の拡大では、特にアジア市場に進出された顧客に対して、日本と同等レベルの商品・情報供給を提供できるようにすると同時に、更に現地化(人材教育と登用)を進めること。

テクノマテ事業では、有望市場(医療、医薬、衛生、エネルギー、工作機器等)への新商品の用途提案で事業領域の拡大を目指すこと。

先端技術分野への開拓では、センシングビジネス構築の他、工場の設備故障予知や稼働監視等、IoTやAIを取り込んだビジネスを開拓していくこと。

コンプライアンス意識の向上に努め、コーポレートガバナンスを強化すること。

コンプライアンス意識の浸透と、企業価値向上の為、リスク管理システムを構築し、リスクの極少化を目指す。

今後、以上に掲げた施策を丁寧かつ継続的に実施しながら、必要に応じ中期的な目標・方針・施策の修正を進めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当企業グループの事業その他のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を以下に記載しております。又、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当企業グループはこれらのリスクの可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。又、以下の記載は当企業グループに関するリスクをすべて網羅するものではありません。さらに、将来に関する事項はあくまでも当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいて判断し、記載したものであります。

##### (1) 当企業グループの事業環境について

当企業グループの主力事業である動伝事業及び設備装置事業の売上は、各産業界における設備投資の動向に大きく依存する傾向にあります。従って、自然災害、景気の低迷等により設備投資が抑制される場合には当企業グループ全体の業績に少なからぬ影響を及ぼす可能性があります。又、設備物件の顧客納期は3月期末時に集中する傾向にあります。従って、3月末の売上が翌期にずれ込む場合には、当企業グループ及び当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、四半期ごとの開示における経営成績も第3四半期までが一時的に低水準な利益計上となってしまう可能性があります。

##### (2) 工事進行基準の適用に係る債権管理について

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事の売上については、各物件ごとに売上原価を発生基準で認識し、これに対応する売上を原価進捗率に応じて計上する工事進行基準を適用しております。従って、顧客に対する対価の請求以前に収益及び対応する債権が計上され、売上債権回収期間が長期になることがあります。

なお、工事進行基準適用の物件については、各工事ごとの管理体制を整備し、受注時における見積及び受注後の進捗管理を厳正に管理しております。採算性に变化があった場合は、速やかに見積原価の変更を行うなど、売上計上時に相応の精度を確保していると判断しておりますが、適切な対応が遅れた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 有価証券投資について

当企業グループでは、グループ企業の株式を保有すると共に、事業上の関係緊密化及び投資採算性等に鑑み、顧客・仕入先・金融機関等に対し有価証券投資を行っております。有価証券投資は主として当社が行っており、連結貸借対照表上に計上されている投資有価証券の大半は、当社が保有するものであります。

当連結会計年度末において、「その他有価証券」で時価のあるものの取得原価の合計は47億68百万円であり、連結貸借対照表上の計上額の合計（時価）は108億12百万円であります。時価につきましては、今後の経済環境や企業収益の動向によって変動する可能性があります。又、「その他有価証券」で時価のないものについては、移動平均法による原価法で評価しておりますが、今後、投資先企業の財政状態が著しく低下したこと等の事実がある場合には評価減を行う可能性があります。

##### (4) 与信管理について

当企業グループの販売先は約5,000社となっており、その債権管理には各販売先別にその業容、資力に応じた与信設定を行うと共に、必要に応じ預り保証金の入手を行うほか、年1回必ずその見直しを実行し、信用状態の継続的な把握を行っており、不良債権の発生が極力少なくなるよう努めております。又、貸倒引当金の計上に関しては、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当企業グループの販売先には中小の事業者が相当数存在し、設備投資の状況等国内景気の動向によっては、今後、貸倒引当金の積増しを要する事態や貸倒損失が生じる可能性があります。

##### (5) 外国通貨建ての取引について

為替相場の変動による影響を受ける外国通貨建ての取引については、外貨預金口座を通じての決済や為替予約取引等により為替変動リスクをヘッジすることにしております。しかしながら、在外連結子会社の売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成において円換算するため、換算時の為替レートが大幅に変動した場合には、円換算後の価値も大幅に変動し、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の項目に記載の通りであります。特に以下の諸点が連結財務諸表の作成に際し、重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすものと考えております。

又、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

#### 収益の認識

当企業グループの売上高は、通常、顧客からの注文書等に基づき、顧客に対して商品が出荷された時点又はサービスが提供された時点に計上されます。請負工事物件については、進捗部分について成果の確実性が認められる物件は工事進行基準による売上計上をし、その他の請負工事物件は工事完成すなわち引渡し可能な状態をもって売上計上をすることとしております。

#### 引当金の計上

当企業グループにおいては、重要な引当金として貸倒引当金・役員賞与引当金・工事損失引当金・偶発損失引当金を計上しております。

貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるためその損失見積額について、役員賞与引当金は子会社の役員の賞与の支給に備えるためその該当見積額について、工事損失引当金は受注工事に係る将来の損失に備えるため、偶発損失引当金は不正取引に関連した取引先等から損害賠償請求等の訴訟を起こされる可能性があるため、当社の損失負担見込額について、各々計上しているものであります。

#### 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産

当企業グループにおいては、将来の退職給付の支払いに備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産を当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しておりますが、この計算は主として数理計算上で設定される前提条件に基づいて行われております。この前提条件には、割引率、将来の給与水準、年金資産の期待収益率、退職率、死亡率などが含まれており、それぞれの条件は現時点で十分に合理的と考えられる方法で計算されておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性があります。

#### 投資の減損

当企業グループは、事業上の関係緊密化及び投資採算性等に鑑み、顧客・仕入先・金融機関等に対し有価証券投資を行っております。この有価証券は保有目的上、主に「**其他有価証券**」に区分し、時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法で評価しております。この際、投資価値の下落が一時的でない判断した場合、投資の減損を実施いたします。その内容として、時価のあるものについて決算日の市場価額が取得価額を下回った場合、その下落率が50%を超える時、合理的反証がない限りその評価差額を当期損失として減損処理をいたします。又、その下落率が30~50%である時は、過去6ヶ月及び1年間の月末日平均値のいずれもが30%以上の下落をしている場合も当期損失として減損処理をしております。なお、近時の経済環境や株式市況を鑑み、下落率が30~50%である銘柄については上記の基準を満たさない場合であっても、個別銘柄ごとに発行会社の業績や業界全体の動向などを考慮した上で、必要に応じ、その銘柄に対し減損処理を実施しております。それ以外の時は、純資産直入による時価評価を実施しております。

#### 繰延税金資産

当企業グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を計上しております。評価性引当金の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得及び実現可能性の高い税務計画を検討いたします。繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上し繰延税金資産を減額させ、今後回収できると判断した場合は繰延税金資産を、当該判断を行った期間に増加することとしております。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

### 概要

当連結会計年度は、売上高は前連結会計年度に比べ0.2%増収の888億89百万円となりました。又、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は、それぞれ25億57百万円（前期比111.3%）、27億78百万円（前期比114.4%）、21億75百万円（前期比141.6%）となり、前連結会計年度に比べ増収・増益となりました。

### 受注高及び売上高

当連結会計年度の受注高は、959億57百万円（前期比104.9%）となり、又、売上高は、888億89百万円（前期比100.2%）となりました。受注残高は、312億30百万円となりました。

なお、セグメント別の受注高、売上高、受注残高は、「2 受注、販売及び仕入の状況」に記載のとおりであります。

### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、設備工事における採算管理の徹底や仕入価格の節減努力等により減少し、765億10百万円（前期比99.7%）となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1億39百万円増加し、98億20百万円（前期比101.4%）となりました。

### 営業利益

営業利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の増加と、営業費用の抑制により、前連結会計年度に比べ2億59百万円増益の25億57百万円（前期比111.3%）となりました。

### 営業外収益・営業外費用

営業外収益は、全体として前連結会計年度に比べ13百万円の増加、営業外費用は、全体として78百万円の減少となり、営業外損益全体として前連結会計年度に比べ91百万円の増益となりました。

### 経常利益

以上により経常利益は、前連結会計年度の24億28百万円に比べ3億50百万円増益の27億78百万円（前期比114.4%）となりました。

### 特別利益・特別損失

特別利益は、全体として前連結会計年度に比べ27百万円の減少、特別損失につきましては、全体として前連結会計年度に比べ1億56百万円の増加となりました。これにより、特別損益全体では前連結会計年度に比べて1億83百万円の減益となりました。

### 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は26億9百万円となり、前連結会計年度と比べ1億67百万円の増益となりました。また、法人税等の税金費用は、法人税等調整額を合わせ前連結会計年度に比べ4億32百万円減少いたしました。以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度の15億36百万円に比べ6億38百万円増加し、21億75百万円（前期比141.6%）となりました。この結果、1株当たり当期純利益は68円38銭となり、前連結会計年度の48円29銭に対し20円9銭の増益となりました。

### 包括利益

包括利益は、当期純利益が前連結会計年度に比べ5億99百万円増加、投資有価証券の時価の上昇に伴うその他有価証券評価差額金が前連結会計年度に比べ35億63百万円増加、繰延ヘッジ損益が前連結会計年度に比べ21百万円増加したこと等により、前連結会計年度に比べ42億6百万円増益の37億45百万円となりました。

### (3) 資産・負債・純資産の分析

#### 資産の部

当連結会計年度末の資産合計は567億1百万円であり、前連結会計年度末の528億33百万円に比べ、38億67百万円増加いたしました。このうち流動資産は、前連結会計年度末に比べ、14億57百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が21億46百万円増加、受取手形及び売掛金が20億82百万円減少した一方、電子記録債権が18億29百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ、24億10百万円増加いたしました。主な要因は、投資有価証券の時価が前連結会計年度末に比べ上昇したことにより24億11百万円増加したこと等によるものであります。

#### 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は366億68百万円であり、前連結会計年度末の360億98百万円に比べ、5億70百万円増加いたしました。このうち流動負債は、前連結会計年度末に比べ、2億21百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務の合計額が、1億14百万円増加したこと等であり、固定負債は、3億49百万円増加いたしました。主な要因は、繰延税金負債が2億69百万円増加、退職給付に係る負債が94百万円増加したこと等によるものであります。

#### 純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は200億32百万円であり、前連結会計年度末の167億35百万円に比べ、32億96百万円増加いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を21億75百万円計上したこと、投資有価証券の時価が前連結会計年度末に比べ上昇したことに伴いその他有価証券評価差額金が16億59百万円増加したこと、配当金の支払4億13百万円を実施したこと等によるものであります。

### (4) 流動性及び資金の源泉

#### キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、61億32百万円となり、前連結会計年度末より21億46百万円増加いたしました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は28億44百万円となりました。この主な原因は、税金等調整前当期純利益26億9百万円、売上債権の減少額2億24百万円、たな卸資産の減少額3億55百万円、利息及び配当金の受取額2億67百万円等の資金の増加があった一方、法人税等の支払額9億27百万円等の資金の減少によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は2億4百万円となりました。この主な原因は、固定資産の取得による支出1億6百万円、投資有価証券の取得による支出89百万円等の資金の減少によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は4億55百万円となりました。この主な原因は、配当金の支払額4億13百万円等の資金の減少によるものであります。

#### 資金需要

当企業グループの運転資金として要する主なものは、売上原価又はたな卸資産に該当する仕入高並びに販売費及び一般管理費の営業費用であります。販売費及び一般管理費の主なものは、人件費及び出張旅費を主体とする旅費交通費、事務所家賃を主体とする地代家賃であります。

### (5) 重要な関連当事者との取引について

当企業グループにおいて、重要な取引先として株式会社椿本チエイン及びそのグループ会社があります。その取引内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（関連当事者情報）」の事項に記載の通りであります。株式会社椿本チエイングループの製品は当企業グループの事業戦略展開上の重要なコアの一つであり、従来から販売面のみならず、商品開発面及び相互間の業務処理の効率化といった面から継続的な協力・協働を進めてきておりますが、同グループ製品群に係る市場でのコスト面、品質面での競争は激化しており、製・販一体となった更なる販売力・商品力の強化が求められております。

このような状況を踏まえ、当企業グループは、株式会社椿本チエイングループと共に統一した営業戦略の下での協力・協働関係を更に強化することとし、ターゲットとした事業領域・商品領域については、両者によるワーキングチームの編成等、一歩進めた共同営業の展開により同グループ製品の販売拡大を計って行くと共に、IT化により、相互間の事業処理面でも効率化を更に進めていくこととしております。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

- (1) 提出会社  
 特記すべき事項はありません。
- (2) 国内子会社  
 特記すべき事項はありません。
- (3) 在外子会社  
 特記すべき事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

- (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)
			建物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計	
大阪本社 (大阪市北区)	西日本本部 開発戦略本部	事務所設備	35		( )	30	66	185
東京本社 (東京都港区)	東日本本部 開発戦略本部	事務所設備	7	0	( )	0	7	131
名古屋支店 (名古屋市東区)	西日本本部 開発戦略本部	事務所設備	17		( )	2	19	73
名古屋配送 センター (名古屋市東区)	西日本本部	立体自動倉庫	1	2	( )	0	4	4
寮 (東京都港区)		福利厚生施設	30		44 (36)	0	74	
研修施設 (神奈川県足柄下郡)		福利厚生施設	219	0	47 (5,530)	0	268	

- (注) 1 現在休止中の主要な設備は、ありません。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- (2) 国内子会社  
 特記すべき事項はありません。
- (3) 在外子会社  
 特記すべき事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

(注)平成29年6月29日開催の第114回定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株に併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数を80,000,000株から16,000,000株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,489,845	32,489,845	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は、1,000株であります。
計	32,489,845	32,489,845		

(注)平成29年6月29日開催の第114回定時株主総会において、株式併合に係る議案及び定款一部変更に係る議案が承認可決されたため、株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、当社の発行済株式総数は6,497,969株となり、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更します。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年8月13日		32,489		2,945	878	750

(注)平成14年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	29	139	62		3,105	3,357	
所有株式数(単元)		11,491	342	7,978	3,345		9,128	32,284	205,845
所有株式数の割合(%)		35.6	1.0	24.7	10.4		28.3	100.0	

(注) 1 自己株式 675,203株は、「個人その他」に675単元及び「単元未満株式の状況」に203株を含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な保有数は、674,203株であります。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社椿本チエイン	大阪市北区中之島3丁目3番3号	3,356	10.33
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	2,869	8.83
HSBC BANK PLC A/C MARATHON FUSION JAPAN PARTNERSHIP LP (常任代理人 香港上海銀行)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,980	6.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,731	5.33
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,423	4.38
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,411	4.34
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,400	4.31
宇和島土地株式会社	愛媛県宇和島市住吉町2丁目2番35号	1,000	3.08
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	790	2.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	756	2.33
計		16,718	51.46

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 674,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,610,000	31,610	
単元未満株式	普通株式 205,845		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	32,489,845		
総株主の議決権		31,610	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式203株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当社	大阪市北区梅田 3丁目3番20号	674,000		674,000	2.07
計		674,000		674,000	2.07

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,119	2,368,394
当期間における取得自己株式	1,312	564,463

(注) 当期間における取得自己株式には平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	674,203		675,515	

(注) 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求により処分した自己株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、連結配当性向30%以上を目標に、期間損益に応じた適正な配当を安定的に実施する事を重視しております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、普通配当を1株当たり8円に、平成28年10月に創業100周年を迎えたこともあり、記念配当5円を付加した合計13円とし、中間配当金(3円)と合わせて16円としております。

内部留保資金の用途につきましては、企業環境の変化に対応する今後の事業展開と、安定的な株主配当に役立ててまいり所存であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を、毎年9月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月31日 取締役会決議	95	3.00
平成29年6月29日 定時株主総会決議	413	13.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	276	317	328	390	435
最低(円)	211	238	270	264	251

(注) 上記の最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	313	333	349	384	430	435
最低(円)	282	291	328	341	369	393

(注) 上記の最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		椿本 哲也	昭和30年3月11日生	平成元年4月 当社入社 3年6月 取締役 4年5月 海外事業プロジェクトチーム担当 TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD. 代表取締役社長 9年6月 代表取締役社長(現在) 19年7月 海外事業総括 23年10月 開発戦略本部長	(注) 4	163
代表取締役兼 専務執行役員	営業総括 兼 開発戦略総括 兼 開発戦略本部長	石関 春夫	昭和19年4月15日生	昭和42年4月 当社入社 平成8年2月 TSUBACO KTE CO.,LTD.代表取締役 14年4月 東日本営業本部システム第一事業部長 15年6月 取締役 19年6月 常務執行役員 19年7月 東日本営業本部 本部長 24年4月 開発戦略本部 副本部長 ATOMBD担当 25年6月 代表取締役(現在) 兼 専務執行役員 (現在) 東日本営業総括 兼 開発戦略総括(現在) 28年6月 営業総括(現在) 兼 開発戦略本部長(現在)	(注) 4	46
取締役兼 常務執行役員	管理総括 兼 管理本部長	春日部 博	昭和24年9月8日生	昭和47年4月 当社入社 平成15年7月 情報管理部 部長 21年10月 執行役員 22年6月 財經担当 23年6月 取締役(現在) 23年10月 管理本部 副本部長 28年6月 常務執行役員(現在) 管理総括(現在) 兼 管理本部長(現在)	(注) 4	14
取締役兼 常務執行役員	東日本本部長	伊藤 弘幸	昭和21年4月3日生	昭和44年4月 当社入社 平成4年4月 ツバコー北海道販売株式会社(現 ツバコー北日本株式会社)代表取締役社長 17年6月 取締役 19年6月 執行役員 19年7月 東日本営業本部 副本部長 26年6月 専務執行役員 東日本営業本部 本部長 28年6月 取締役(現在) 兼 常務執行役員(現在) 東日本本部長(現在)	(注) 4	20
取締役兼 常務執行役員	西日本本部長	北村 完	昭和23年4月9日生	昭和47年4月 当社入社 平成13年4月 ツバコー滋賀販売株式会社(現 株式会社ツバコー・エス・ケー)代表取締役社長 23年6月 取締役 兼 執行役員 西日本営業本部 副本部長 26年6月 専務執行役員 西日本営業本部 本部長 28年6月 取締役(現在) 兼 常務執行役員(現在) 西日本本部長(現在)	(注) 4	13
取締役兼 執行役員	経営戦略本部長	香田 昌司	昭和33年11月8日生	昭和56年4月 当社入社 平成22年4月 TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD. 代表取締役 25年10月 経営戦略本部 部長 28年6月 取締役(現在) 兼 執行役員(現在) 経営戦略本部長(現在)	(注) 4	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		新 健 一	昭和33年11月13日生	平成2年12月 18年2月 20年3月 23年6月	住友商事株式会社退社 株式会社エムジー・アタラシ代表 取締役 株式会社エムジー・アタラシ(現 株式会社新工務所)代表取締役社長(現 在) 当社取締役(現在)	(注)4	12	
取締役		二 宮 秀 樹	昭和30年3月15日生	昭和56年1月 平成2年7月 4年7月 12年7月 28年6月	早駒運輸株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務(現在) 当社取締役(現在)	(注)4		
監査役 常勤		山 北 薫	昭和25年7月12日生	昭和48年4月 平成21年4月 24年6月	当社入社 財経部長 常勤監査役(現在)	(注)5	7	
監査役 常勤		大 河 原 治	昭和25年7月2日生	昭和49年4月 平成17年1月 18年10月 21年6月 21年10月 23年10月 28年6月	当社入社 営業企画室部長 営業企画室室長 取締役 兼 執行役員 経営企画管理センター長 経営戦略本部長 常勤監査役(現在)	(注)5	25	
監査役 常勤		牛 田 雅 也	昭和28年1月9日生	昭和54年4月 平成6年4月 13年4月 14年4月 20年6月 25年6月 26年6月 28年6月	株式会社椿本チエイン入社 台湾椿本股份有限公司 董事 株式会社椿本チエイン チェーン事業部 海外営業部長 Tsubaki of Canada Limited 取締役社長 株式会社椿本チエイン 執行役員 欧州 事業推進担当 Tsubakimoto Europe B.V. 代表取締役社長 株式会社椿本チエイン 上席執行役員 内部監査室長 同社 上席執行役員 CSR推進セン ター長 兼 大阪支社長 当社常勤監査役(現在)	(注)5	1	
監査役 非常勤		山 本 直 道	昭和43年11月18日生	平成4年10月 8年1月 13年10月 19年5月 24年5月 26年6月 28年6月	日本公認会計士協会 会計士補登録 アーサーアンダーセン会計事務所(現 有限責任あずさ監査法人)入所 日本公認会計士協会 公認会計士登録 第二東京弁護士会 弁護士登録 東京青山・青木法律事務所(現 ベー カーアンドマッケンジー法律事務所)入 所 ノースウェスタン大学ロースクール卒 業(LLM) 山本直道法律事務所開設 代表弁護士 (現在) 山本直道公認会計士事務所開設 代表 (現在) 当社補欠監査役 当社監査役(現在)	(注)5		
計								309

(注) 1 取締役 新健一、二宮秀樹は、社外取締役であります。  
 2 監査役 牛田雅也、山本直道は、社外監査役であります。



- 3 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
植 野 禎 仁	昭和51年4月9日生	平成12年10月	第一東京弁護士会 弁護士登録	
		18年6月	長島・大野・常松法律事務所入所	
		19年5月	シカゴ大学ロースクール卒業(LLM)	
		20年3月	ジョージタウン大学ローセンター卒業(LLM)	
		27年5月	東京青山・青木・狛法律事務所(現 ベーカーアンドマッケンジー法律事務所)入所	
		28年6月	植野法律事務所開設 当社補欠監査役(現在)	

- 4 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、取締役会の意思決定の充実および迅速化ならびに業務執行・監督機能強化を目的として、平成19年6月28日より執行役員制度を導入しております。  
 執行役員は14名で、上記取締役兼執行役員5名のほか、下記9名で構成されております。

役名	職名	氏名
常務執行役員	開発戦略本部副本部長 (テクノマテ担当)	山 村 純一郎
常務執行役員	横浜支店長	京 谷 豊
常務執行役員	東日本営業本部長(施工管理担当) 開発戦略本部副本部長 (A T O M B D担当)	藤 重 卓 一
常務執行役員	西日本営業本部長(施工管理担当)	瀨 瀨 准 志
執行役員	名古屋支店長(施工管理担当)	磯 部 好 伸
執行役員	購買部長	上 山 祥 郎
執行役員	開発戦略本部副本部長 (S R S 担当)	中 村 俊 裕
執行役員	管理本部副本部長(人事・総務担当)	植 田 裕 照
執行役員	管理本部副本部長(経財担当)	藤 井 誠 人

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、取締役会における会社の経営上の意思決定が適確かつ迅速に行なわれること、その意思決定に基づく事業展開が確実に行われること、及びこの意思決定と業務遂行の過程においてコンプライアンスが堅持されることが、コーポレート・ガバナンスの要諦と捉えております。

コーポレート・ガバナンスの体制

#### 1. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

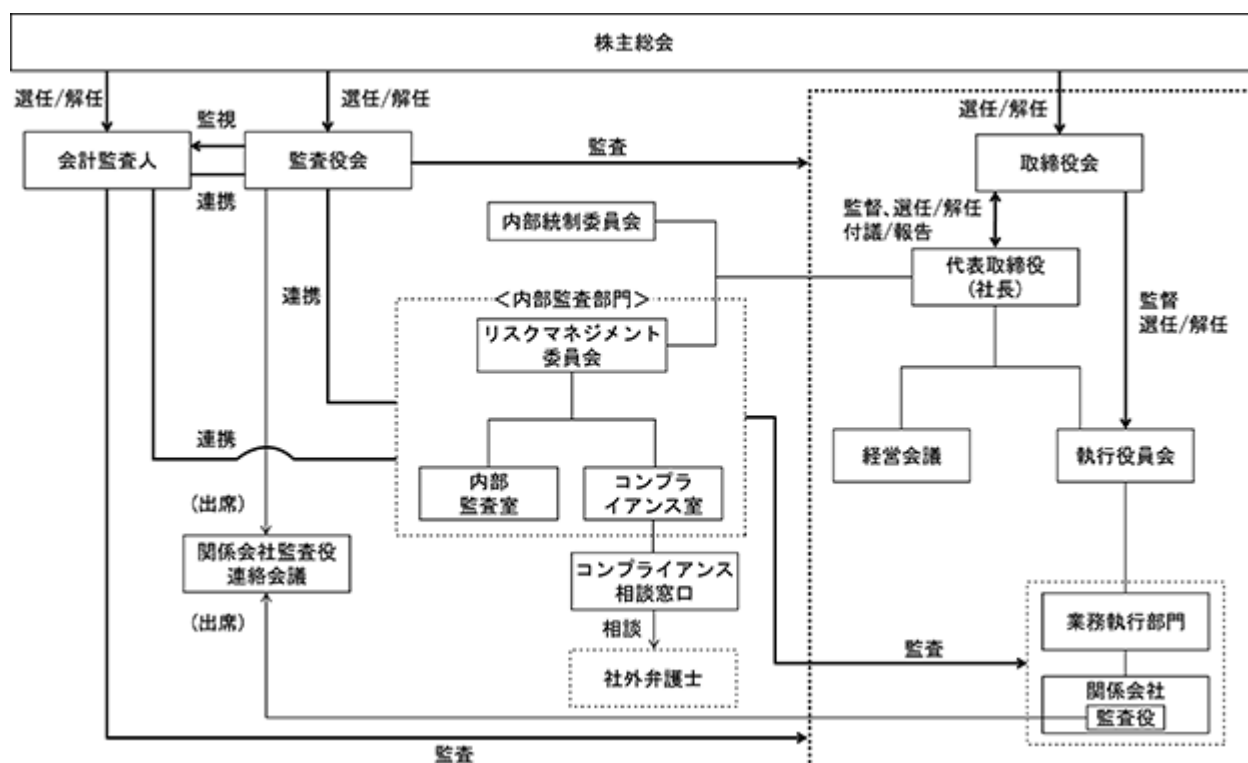
当社では、監査役制度を採用しており、業務執行・監視・内部統制等の仕組みは下記の通りであります。監督と執行の分離の体制として、「取締役会」、「監査役会」、「経営会議」、「執行役員会」を設置しております。「経営会議」は、代表取締役社長の業務執行の諮問機関であり、社内取締役を構成メンバーとしており、業務執行に係るフォローとチェックを行っております。

また、「執行役員会」を定期的開催し、一体的、効率的な業務執行を確保する体制としております。一方「内部統制委員会」、「リスクマネジメント委員会」を設置し、金融商品取引法に基づく内部統制システムの面及びコンプライアンス、事業リスク等の面から、それぞれ代表取締役社長の業務執行をサポートする体制としております。

提出日現在における経営体制は、社外取締役2名を含む取締役8名、社外監査役2名を含む監査役4名、取締役兼務者5名を含む執行役員14名であります。社外取締役2名及び社外監査役2名は、それぞれ経営陣から独立した中立性を保っております。

#### 2. 会社の機関・内部統制の関係図表（平成29年6月29日現在）

当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の模式図は下記の通りであります。



### 3. 現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

監査役設置会社においては、客観的な立場からの経営監視の役割を社外監査役を含めた監査役が担っており、当社においても監査役による経営監視機能は十分に機能しております。

社外監査役2名を含む4名の監査役は監査役会で定めた監査の方針、監査業務分担等に従い、取締役会、各種委員会への出席、取締役や執行役員からの職務の執行状況についての報告の聴取等により厳正な監査を実施しております。又、内部監査部門及び会計監査人とも密接な関係を図っております。

役員制度につきましては、広範な事業領域において事業活動を行っている当社のコーポレート・ガバナンスの充実・強化に寄与する人員で構成することが重要であると考えており、社外取締役の起用もその観点から2名起用しているものであります。

以上のように、監査役設置会社としての現体制を基礎として、継続的にコーポレート・ガバナンス体制の向上を図ることでその機能を充実できると考えております。

#### コーポレート・ガバナンスに関する事項

##### 1. 内部統制システムの整備の状況

当社が、企業の社会的責任、ステークホルダーの立場の尊重等を踏まえた経営の基本方針に基づき、経営戦略や事業目的を実現していくための企業統治の中で、「コンプライアンスと効率的な業務執行を確保する体制を構築し、それを検証しながら問題点を早期に把握し、それを迅速に是正していくこと」が内部統制システムの基本だと考えております。

内部統制の整備の状況につきましては、以下に記載のとおりであります。

##### a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制について

イ) 企業倫理規定、コンプライアンス規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を当企業グループの取締役および従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします

ロ) 当社は、コンプライアンス担当取締役を任命し、その所管するコンプライアンス室において、コンプライアンスの取り組みを当企業グループ横断的に統括します

ハ) 当社の代表取締役社長の下に内部監査部門（リスクマネジメント委員会、コンプライアンス室および内部監査室）を設置し、当企業グループの各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等について監査し、必要に応じて当企業グループの代表取締役社長および監査役に報告します

ニ) 当企業グループにコンプライアンス上の問題が発見された場合には、速やかにコンプライアンス室に報告される体制とし、同室はそれ等の内容に応じ、当社の代表取締役・経営会議・取締役会・執行役員会・監査役会等へ報告するとともに、所定の手続を経て再発防止策を実施します

ホ) コンプライアンス室と人事部門は連携して、当企業グループの取締役および従業員に対するコンプライアンスに係る研修・教育を行うとともに、法令上疑義ある行為等について当企業グループの従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を設置・運営します

##### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

当社は取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき管理部門を管掌する取締役を統括責任者に任命し、文書管理規定及び情報保護管理規則にて、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理しております。取締役及び監査役は文書管理規定により常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

また、グループ会社は、当社の文書管理規定、情報保護管理規則を準用し、当社と同水準の情報管理水準を自社で維持するものとしております。

##### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

当企業グループの多岐にわたる事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため、当企業グループのリスクマネジメント規定を制定し、リスクマネジメント委員会によりグループ横断的な管理体制とし、事業損失の極小化をはかっております。具体的なリスク管理とその対応については、

イ) コンプライアンス・環境・災害・品質・情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、グループ横断的リスク状況の監視及び対応はコンプライアンス室が行う

ロ) コンプライアンス室と内部監査室は、経理部門等との連携により当企業グループのリスク管理状況を把握し、必要に応じリスクマネジメント委員会等へ報告するとともに、所定の手続を経てリスク管理体制の改善策及び発生したリスクへの対応策等を実施することとしております。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について  
当企業グループは、  
イ) 当社の経営会議による代表取締役社長の業務執行に係る重要な意思決定の補佐  
ロ) 取締役会による中長期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施  
ハ) 取締役会及び執行役員会による月次業績等のレビューと改善策の実施  
といった経営管理システムを用いて各社が定めた職務権限・意思決定ルールの下で、取締役の業務執行の効率化を図っております。  
尚、グループ会社においては、「関係会社管理・運営規定」を定め、取締役の職務の執行の効率化をはかっております。
- e. 当企業グループにおける業務の適正を確保する為の体制について  
グループ会社の経営状態の把握と指導および育成を推進し、当企業グループの経営効率化をはかるため「関係会社管理・運営規定」を定め、グループ会社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、コンプライアンス室は経理部門、人事部門等と連携してこれらを横断的に推進し、管理しております。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項等について  
当社の監査役会は管理部門を管掌する取締役に求めて、直接管理部門所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとしております。  
尚、当該従業員の考課、異動等を行う際には、監査役会の事前同意を得るものとしております。
- g. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について  
イ) 当企業グループの取締役または従業員が監査役あるいは監査役会に対して、法定の事項に加え、当企業グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備しております。  
尚、報告の方法については、当社の管理部門を管掌する取締役と監査役会との協議により決定しております。  
ロ) 監査役あるいは監査役会へ報告を行なった当企業グループの取締役または従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業グループの取締役および従業員に周知徹底しております。
- h. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制について  
イ) 代表取締役以下の各取締役は、監査役の重要な会議への出席、監査役への報告等監査業務の遂行が円滑に行われるための環境を整備するとともに、代表取締役社長は監査役会との定期的な会合を持って、監査上の重要課題について意見交換をしております。  
ロ) 監査役は、内部監査部門と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとしております。  
ハ) 監査役がその職務執行について、当社に対し必要な費用の前払い等の請求をした時は、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用を速やかに処理するものとしております。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制について  
当社は、当企業グループの財務報告の信頼性を確保するため、経営者の定めた「財務報告に係る内部統制を実施する為の基本方針」に基づいて内部統制システムを整備・運用し、内部統制委員会を設置して、有効な内部統制の維持と改善及び適正な評価を行っていくものとしております。
- j. 反社会的勢力の排除へ向けた対応について  
当企業グループは、企業倫理規定により、反社会的な勢力に対し毅然とした態度で対応し、経済的利益等は供与しない旨を明確にし、対応部署の設定と外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集と管理等に係る体制を整備して、こうした勢力との関係を遮断し、被害を防止するものとしております。

## 2. リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般にわたり生じるさまざまなリスクは「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通りですが、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて経営会議、取締役会において審議を行っております。

業務運営上のリスクについては、全社横断的な管理を行うリスクマネジメント委員会を設置し、統括責任者を定め、その下でコンプライアンス室等がリスクマネジメント活動の計画立案・実施・報告を行う他、関連各部門との情報交換によりリスク管理の推進を図っております。

## 3. 取締役の定数、任期及び選解任の決議要件

当社は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、変更後の定款で取締役の定数を12名以内と定め、任期についても、「選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。」と定めております。

取締役の選解任の決議は、選任につきましては、株主総会において「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」と、解任につきましては、株主総会において「議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」とそれぞれ定款に定めております。また選任決議につきましては、累積投票によらない旨を定款に定めております。

## 4. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、定款で「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。」と定めております。

## 5. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、定款で「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」と定めております。

## 6. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、定款で「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」と定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 7. 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役、監査役及び会計監査人（取締役、監査役及び会計監査人であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議により法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨、定款に定めております。

また、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役については、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

### 1. 内部監査及び監査役監査の組織

当社では、コンプライアンス室と内部監査室が内部監査を受け持っており、監査役及び財務部門と連携しながら、兼務する法務・審査業務を通じて、社内情報の収集に努め、必要に応じて各部門の業務遂行状況の点検等を行っております。また、当企業グループの財務報告にかかる内部統制の評価については、内部監査室が実施しております。なお、人員はコンプライアンス室と内部監査室を合わせ11名であります。

監査役会は、4名の監査役で構成され、その内2名が社外監査役となっております。なお、専従スタッフは置いておりませんが、必要に応じ「経営会議」のスタッフ等が対応することとなっております。

各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席する他、会計監査人、コンプライアンス室、内部監査室との情報交換等も参考にして、必要に応じて取締役等へのヒアリングと主要事業所の往査、子会社の監査役から監査内容の報告を受けるとともに、毎月監査役会及び監査役連絡会を開き監査役間の情報交換を行い、監査の実効性の向上に努めております。

## 2. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役と会計監査人との連携状況につきましては、監査役は期初に、会計監査人より連結ベースの監査計画の提示を受け、かつ会計監査結果報告（四半期レビュー、期末決算）を受領して協議を行っております。また、期末においては事業報告、計算書類及び附属明細書につき検討を加え、監査の充実に努めております。

監査役と内部監査部門との連携状況につきましては、コンプライアンス室と内部監査室との連携の下で、必要の都度、法令の違反の有無・リスクの有無その他について情報交換し、業務内容的確性を相互に確認すると共に、コンプライアンス室が関連部門と協力しながら実施する、各部門の業務遂行状況の点検結果について報告を受ける等、互いに内部統制が機能するよう連携を強化しております。

### 会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。監査役は会計監査人より随時説明を受け、かつ事業報告、計算書類及び附属明細書につき検討を加え、会計監査の充実に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は次の通りです。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松山 和弘（有限責任 あずさ監査法人）  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 前田 俊之（有限責任 あずさ監査法人）

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他8名であります。

### 社外取締役及び社外監査役の状況

社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。いずれも会社との間で人的関係、資金的関係又は取引関係において特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役新健一氏は、株式会社新工務所、株式会社新並びにタイガー計算器株式会社の代表取締役であります。社外取締役二宮秀樹氏は、早駒運輸株式会社、早駒商事株式会社並びに早駒マリンサービス株式会社の代表取締役であります。いずれの法人も当社との間で人的関係、資金的関係又は取引関係において特別な利害関係はありません。社外監査役牛田雅也氏は、当社の仕入先である株式会社椿本チエインの業務執行者であった経歴があります。株式会社椿本チエインと当社との間には、年間16,419百万円(平成29年3月期実績)の仕入取引があります。社外監査役の山本直道氏は、山本直道法律事務所並びに山本直道公認会計士事務所の代表であります。山本直道法律事務所と当社との間で、平成28年6月まで法律顧問契約を締結しており、契約期間中には通常要する程度の顧問料を支払いしております。

社外取締役は、経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かせるように期待し、当社の経営陣から独立した中立な立場から、その経営判断が会社内部者の論理に偏ることがないように役割を果たします。一方、社外監査役牛田雅也氏は、当社取扱商品知識が豊富であり、海外勤務などにおける豊富な経験や実績、会社経営に携わるなど、幅広い知識と見識を有しております。また、社外監査役山本直道氏は、弁護士及び公認会計士として培われた専門的な知見を有しており、それぞれ社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

なお、当社では、社外取締役が独立性を有することの条件として、当該社外取締役が以下のいずれにも該当することがなく、当社の経営陣から独立した中立の存在であることと考えております。

1. 当社及び当社の関係会社（当社グループ）の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
4. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっているものの業務執行者
5. 当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
7. 過去1年間において、上記1から6までに該当していた者

また、社外監査役については、当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、会社法上の要件に加え、会社経営における豊富な経験や知見を有していること、或いは、当社のビジネスモデルについて幅広い知見を有していること、その職務に必要な専門分野における豊富な経験や実績、幅広い知見を有していることを要件とし、監査役会の同意を得た上で選任することとしております。

当社は、社外取締役2名及び社外監査役山本直道氏について、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

また、平成28年4月から平成29年3月までの期間に開催された取締役会は13回、監査役会は16回であり、平成28年6月に就任した社外監査役2名は、その就任後開催されました全てに出席しております。

社外取締役の内1名は開催された取締役会13回の全てに出席しており、平成29年6月に就任した社外取締役1名については、その就任後開催されました10回全てに出席しております。

#### 役員の報酬等

##### 1. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	270	186	84	9
監査役 (社外監査役を除く)	27	27		3
社外役員	32	32		6

##### 2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### 3. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
16	3	使用人兼務取締役3名にかかる使用人分給与であります。

##### 4. 役員の報酬等の決定に関する方針

役員の報酬等の決定につきましては、取締役及び監査役を区別し、年額の報酬限度額について株主総会で決議しております。なお、平成28年6月29日開催の第113回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額3億12百万円以内(うち社外取締役分は年額18百万円以内)、監査役の報酬限度額は年額84百万円以内であります。なお、取締役報酬には使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まないものとしております。取締役個々の報酬につきましては、この限度額内で毎年1回、役職・経験年数・実績及び会社業績・世間水準・従業員の水準を勘案し、取締役会で決定しております。また、監査役個々の報酬につきましては、上記の限度額内で毎年1回、監査役の協議によって定めております。

##### 5. 利益連動報酬の導入について

当社は、役員賞与の支給算定基準について、会社業績と密接に関連付けたものとするため、取締役(社外取締役を除く)の役員賞与については利益連動報酬(法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与)としております。

なお、支給対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員である取締役で、社外取締役、監査役は含んでおりません。

(算定方法)

1. 利益連動報酬の総額は、(連結経常利益 - 10億円) × 5%とする。(百万円未満切捨)
2. 連結経常利益が10億円未満の場合には、支給しない。
3. 利益連動報酬の総額の上限は1億円とする。
4. 各取締役への支給額は、次の算定方式によって計算する。(1万円未満切捨)

$\text{各取締役への支給額} = \text{利益連動報酬の総額} \times \frac{\text{各取締役の役位別係数 ( ) ( ) ( )}}{\text{在任する取締役全ての役位別係数の合計}} \times \text{在任期間係数} \times \text{考課係数}$
--

( ) (役位別係数)

役 位	係 数
取締役会長	1.30
代表取締役社長	3.00
代表取締役(専務執行役員)	1.50
取締役(専務執行役員)	1.30
取締役(常務執行役員)	1.00
取締役(執行役員)	0.33

( ) (在任期間係数)

$$\text{在任期間係数} = \frac{\text{年間在任月数}}{12}$$

( ) (考課係数)

1. 上限を1.0とする。
2. マイナス考課により、考課係数を1.0未満とすることができる。
3. マイナス考課については、取締役社長が算定する。



株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 46銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 10,098百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)椿本チエイン	5,194,070	3,620	取引関係・信託関係をより強化するための政策投資目的
日産自動車(株)	942,970	982	同上
(株)T & Dホールディングス	679,140	712	同上
(株)鶴見製作所	185,000	297	同上
(株)日阪製作所	310,000	255	同上
サカタインクス(株)	200,000	245	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	470,030	245	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	66,357	226	同上
(株)タクマ	215,000	216	同上
三菱重工業(株)	310,250	129	同上
東陽興産(株)	39,000	101	同上
倉敷紡績(株)	500,000	97	同上
(株)テクノスマート	278,250	97	同上
(株)クボタ	60,000	92	同上
旭化成(株)	118,889	90	同上
(株)マキタ	11,550	80	同上
日東電工(株)	10,000	62	同上
大日本印刷(株)	62,000	62	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	137,332	45	同上
(株)ホギメディカル	5,382	32	同上
(株)りそなホールディングス	73,149	29	同上
中外炉工業(株)	145,260	28	同上
日野自動車(株)	15,000	18	同上
ヤマトホールディングス(株)	6,050	13	同上
日本フェンオール(株)	10,000	12	同上
日産車体(株)	10,000	11	同上
東洋エンジニアリング(株)	21,038	6	同上
C K D(株)	5,500	5	同上
マルニシ(株)	1,000	5	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	29,600	4	同上

(当事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)椿本チエイン	5,294,070	4,912	取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的
(株)T & Dホールディングス	679,140	1,097	同上
日産自動車(株)	942,970	1,012	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	470,030	328	同上
サカタイクス(株)	200,000	306	同上
(株)鶴見製作所	185,000	300	同上
(株)日阪製作所	310,000	283	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	66,357	268	同上
(株)タクマ	215,000	234	同上
(株)テクノスマート	278,250	212	同上
三菱重工業(株)	310,250	138	同上
旭化成(株)	118,889	128	同上
倉敷紡績(株)	500,000	122	同上
東陽興産(株)	39,000	101	同上
(株)クボタ	60,000	100	同上
(株)マキタ	11,550	90	同上
日東電工(株)	10,000	86	同上
大日本印刷(株)	62,000	74	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	13,733	53	同上
(株)りそなホールディングス	73,149	43	同上
(株)ホギメディカル	5,382	37	同上
中外炉工業(株)	145,260	31	同上
日野自動車(株)	15,000	20	同上
ヤマトホールディングス(株)	6,050	14	同上
日本フェンオール(株)	10,000	14	同上
日産車体(株)	10,000	10	同上
C K D(株)	5,500	7	同上
(株)I H I	20,000	7	同上
ユニチカ(株)	65,300	6	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	29,600	6	同上

3. 保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	41		41	
連結子会社				
計	41		41	

【その他重要な報酬の内容】

1. 前連結会計年度

当社連結子会社であるTSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している KPMG LLPに対して、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの事業年度にかかる監査証明業務に基づく報酬を2百万円支払いしております。

当社連結子会社であるTSUBACO KTE.CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している KPMG PHOOMCHAI AUDIT LTD.に対して、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの事業年度にかかる監査証明業務に基づく報酬を1百万円支払いしております。

当社連結子会社である上海椿本商貿有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している KPMG HUAZHEN(Special General Partnership)に対して、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの事業年度にかかる監査証明業務に基づく報酬を2百万円支払いしております。

2. 当連結会計年度

当社連結子会社であるTSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している KPMG LLPに対して、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの事業年度にかかる監査証明業務に基づく報酬を1百万円支払いしております。

当社連結子会社であるTSUBACO KTE.CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している KPMG PHOOMCHAI AUDIT LTD.に対して、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの事業年度にかかる監査証明業務に基づく報酬を1百万円支払いしております。

当社連結子会社である上海椿本商貿有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している KPMG HUAZHEN(Special General Partnership)に対して、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの事業年度にかかる監査証明業務に基づく報酬を2百万円支払いしております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

1. 前連結会計年度

該当事項はありません。

2. 当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び第114期事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等及び会計基準等に関する検討情報等の優先的な入手を行うとともに、各種セミナー等に参加しております。
- (2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、I F R Sの最新動向等の情報収集、わが国会計基準との差異の認識、社内規定等の見直し等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,986	6,132
受取手形及び売掛金	30,023	27,940
電子記録債権	4,740	6,570
商品及び製品	2,015	1,844
仕掛品	465	264
繰延税金資産	194	201
その他	655	610
貸倒引当金	191	216
流動資産合計	41,889	43,347
固定資産		
有形固定資産		
建物	809	813
減価償却累計額	208	238
建物（純額）	601	574
機械装置及び運搬具	397	363
減価償却累計額	263	261
機械装置及び運搬具（純額）	133	101
工具、器具及び備品	335	349
減価償却累計額	274	288
工具、器具及び備品（純額）	60	60
土地	176	176
リース資産	2	2
減価償却累計額	1	2
リース資産（純額）	0	0
有形固定資産合計	972	913
無形固定資産		
投資その他の資産	105	185
投資有価証券	1,2 8,741	1,2 11,152
長期貸付金	5	6
長期未収入金	3 1,450	3 1,448
繰延税金資産	75	93
退職給付に係る資産	2	3
その他	1,165	1,147
貸倒引当金	3 1,575	3 1,598
投資その他の資産合計	9,865	12,254
固定資産合計	10,943	13,353
資産合計	52,833	56,701

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2 30,456	2 17,263
電子記録債務	-	13,308
未払法人税等	516	519
前受金	1,574	1,618
繰延税金負債	11	3
役員賞与引当金	40	37
工事損失引当金	35	58
偶発損失引当金	3 279	3 208
その他	659	779
流動負債合計	33,574	33,796
<b>固定負債</b>		
退職給付に係る負債	1,601	1,695
長期未払金	256	237
繰延税金負債	461	731
その他	204	208
固定負債合計	2,523	2,872
負債合計	36,098	36,668
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金	1,805	1,805
利益剰余金	9,265	11,027
自己株式	196	198
株主資本合計	13,820	15,580
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,758	4,417
繰延ヘッジ損益	15	2
為替換算調整勘定	102	57
退職給付に係る調整累計額	160	208
その他の包括利益累計額合計	2,685	4,264
非支配株主持分	229	187
純資産合計	16,735	20,032
負債純資産合計	52,833	56,701

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高	88,711	88,889
売上原価	<sup>1</sup> 76,732	<sup>1</sup> 76,510
売上総利益	11,979	12,378
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 9,681	<sup>2</sup> 9,820
営業利益	2,298	2,557
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	233	264
持分法による投資利益	29	2
その他	35	46
営業外収益合計	302	316
営業外費用		
支払利息	25	5
売上割引	46	48
為替差損	38	13
支払手数料	43	9
支払保証料	14	15
その他	4	2
営業外費用合計	172	94
経常利益	2,428	2,778
特別利益		
固定資産売却益	<sup>3</sup> 7	<sup>3</sup> 9
投資有価証券売却益	30	-
特別利益合計	37	9
特別損失		
固定資産除売却損	4 9	4 0
会員権等評価損	14	35
投資有価証券売却損	-	4
創業100周年記念事業費	-	139
特別損失合計	23	179
税金等調整前当期純利益	2,442	2,609
法人税、住民税及び事業税	871	885
法人税等調整額	5	451
法人税等合計	866	433
当期純利益	1,575	2,175
非支配株主に帰属する当期純利益	39	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,536	2,175

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益	1,575	2,175
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,904	1,659
繰延ヘッジ損益	8	12
為替換算調整勘定	56	43
退職給付に係る調整額	56	47
持分法適用会社に対する持分相当額	10	10
その他の包括利益合計	1 2,036	1 1,570
包括利益	460	3,745
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	477	3,754
非支配株主に係る包括利益	17	8



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,945	1,805	8,046	194	12,604
当期変動額					
剰余金の配当			318		318
親会社株主に帰属する当期純利益			1,536		1,536
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,218	1	1,216
当期末残高	2,945	1,805	9,265	196	13,820

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,662	6	148	104	4,700	223	17,527
当期変動額							
剰余金の配当							318
親会社株主に帰属する当期純利益							1,536
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,904	8	45	56	2,014	5	2,008
当期変動額合計	1,904	8	45	56	2,014	5	792
当期末残高	2,758	15	102	160	2,685	229	16,735

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,945	1,805	9,265	196	13,820
当期変動額					
剰余金の配当			413		413
親会社株主に帰属する当期純利益			2,175		2,175
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,762	2	1,759
当期末残高	2,945	1,805	11,027	198	15,580

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,758	15	102	160	2,685	229	16,735
当期変動額							
剰余金の配当							413
親会社株主に帰属する当期純利益							2,175
自己株式の取得							2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,659	12	45	47	1,579	41	1,537
当期変動額合計	1,659	12	45	47	1,579	41	3,296
当期末残高	4,417	2	57	208	4,264	187	20,032

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,442	2,609
減価償却費	139	126
引当金の増減額（ は減少）	53	2
受取利息及び受取配当金	238	267
支払利息	25	5
持分法による投資損益（ は益）	29	2
投資有価証券売却損益（ は益）	30	4
固定資産除売却損益（ は益）	1	9
会員権等評価損	14	35
売上債権の増減額（ は増加）	292	224
たな卸資産の増減額（ は増加）	331	355
仕入債務の増減額（ は減少）	1,771	144
前受金の増減額（ は減少）	165	66
未払消費税等の増減額（ は減少）	540	85
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	145	94
その他の資産の増減額（ は増加）	289	82
その他の負債の増減額（ は減少）	36	19
その他	61	42
小計	1,683	3,490
利息及び配当金の受取額	238	267
利息の支払額	29	1
法人税等の支払額	880	927
持分法適用会社からの配当金の受取額	29	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,040	2,844
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	140	106
固定資産の売却による収入	9	12
投資有価証券の取得による支出	21	89
投資有価証券の売却による収入	31	13
長期貸付けによる支出	4	4
長期貸付金の回収による収入	2	3
その他	23	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	99	204

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	20	-
長期借入金の返済による支出	2,000	-
自己株式の取得による支出	1	2
リース債務の返済による支出	5	6
配当金の支払額	318	413
非支配株主への配当金の支払額	11	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,356	455
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	37
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,461	2,146
現金及び現金同等物の期首残高	5,448	3,986
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,986	1 6,132

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の数 3社

会社等の名称

TSUBACO(HONG KONG)CO.,LTD.

TSUBACO KOREA CO.,LTD.

PT. TSUBACO INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

当該3社の合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 3社

会社等の名称

TSUBACO(HONG KONG)CO.,LTD.

TSUBACO KOREA CO.,LTD.

PT. TSUBACO INDONESIA

(2) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTSUBACO SINGAPORE PTE .LTD.、TSUBACO KTE CO.,LTD.、上海椿本商貿有限公司の決算日は平成28年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結財務諸表提出会社の決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産

- a 商品及び製品.....総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- b 仕掛品.....個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～47年
機械装置及び運搬具	5年～12年
工具、器具及び備品	2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、不正取引の消去に伴い生じた長期未収入金を含む貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

子会社の役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事にかかる将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事契約について、その損失見込額を計上しております。

偶発損失引当金

不正取引に関連した取引先等から損害賠償請求等を受ける可能性があるため、当社の損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

b その他の工事

工事完成基準

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

為替予約取引（外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引）

ヘッジ方針

外貨建取引については為替リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

リスク管理は取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部にて行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当該連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「破産更生債権等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「破産更生債権等」0百万円、「その他」1,165百万円は、「その他」1,165百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「ゴルフ会員権評価損」は、当連結会計年度において新たにゴルフ会員権以外の会員権に係る評価損が生じているため、当連結会計年度より「会員権等評価損」に科目名を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の科目名を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「ゴルフ会員権評価損」14百万円は、「会員権等評価損」14百万円として科目名を変更しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前連結会計年度まで、営業活動によるキャッシュ・フローに独立掲記しておりました「ゴルフ会員権評価損」は、当連結会計年度において新たにゴルフ会員権以外の会員権に係る評価損が生じているため、当連結会計年度より「会員権等評価損」に科目名を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の科目名を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「ゴルフ会員権評価損」14百万円は、「会員権等評価損」14百万円として科目名を変更しております。

2. 前連結会計年度まで、投資活動によるキャッシュ・フローに独立掲記しておりました「敷金の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローに表示していた「敷金の増減額」1百万円、「その他」22百万円は、「その他」23百万円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。



(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	248百万円	226百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	333百万円	452百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
支払手形及び買掛金	671百万円	632百万円

- 3 平成25年3月期に発覚の不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
長期未収入金	1,450百万円	1,448百万円
貸倒引当金	1,450百万円	1,448百万円
流動負債		
偶発損失引当金	279百万円	208百万円

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

## 1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	35百万円	27百万円

## 2 販売費及び一般管理費の内訳

販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び手当	3,664百万円	3,673百万円
賞与	738百万円	816百万円
旅費交通費	803百万円	831百万円
退職給付費用	204百万円	211百万円
地代家賃	879百万円	873百万円
貸倒引当金繰入額	17百万円	24百万円
役員賞与引当金繰入額	40百万円	37百万円
減価償却費	139百万円	126百万円

## 3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	7百万円	9百万円
工具、器具及び備品	百万円	0百万円
計	7百万円	9百万円

## 4 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	9百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	百万円	0百万円
計	9百万円	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,883百万円	2,358百万円
組替調整額		4百万円
税効果調整前	2,883百万円	2,362百万円
税効果額	978百万円	703百万円
その他有価証券評価差額金	1,904百万円	1,659百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	12百万円	18百万円
税効果調整前	12百万円	18百万円
税効果額	3百万円	5百万円
繰延ヘッジ損益	8百万円	12百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	56百万円	43百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	85百万円	72百万円
組替調整額	7百万円	4百万円
税効果調整前	77百万円	68百万円
税効果額	20百万円	21百万円
退職給付に係る調整額	56百万円	47百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	10百万円	10百万円
その他の包括利益合計	2,036百万円	1,570百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	32,489			32,489

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	661	5		667

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

5千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	222	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	95	3.00	平成27年9月30日	平成27年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	318	利益剰余金	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 平成28年3月期期末配当額10.00円には、記念配当3.00円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（千株）	32,489			32,489

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（千株）	667	7		674

（変動事由の概要）

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

7千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	318	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	95	3.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日

（注）平成28年3月期期末配当額10.00円には、記念配当3.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	413	利益剰余金	13.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（注）平成29年3月期期末配当額13.00円には、記念配当5.00円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	3,986百万円	6,132百万円
現金及び現金同等物	3,986百万円	6,132百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、電話設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	89百万円	89百万円
1年超	90百万円	83百万円
合計	179百万円	173百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定しており、また、資金調達については事業計画、設備投資計画に基づいた必要運転資金を主に銀行借入によっております。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、1年以内の支払期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部の営業債権には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則としてその全額について先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係緊密化のための株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部の営業債務には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則としてその全額について先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当企業グループは、審査規定に従い、営業債権について、各販売先別にその業容、資力に応じた与信設定を行うと共に、必要に応じ預り保証金の入手を行うほか、年1回必ずその見直しを実行し、信用状態の継続的な把握を行う体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び在外子会社は、外貨建ての営業債権債務について、個別契約ごとに原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替の状況により、予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券は、毎月、時価を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部において集中管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき毎月、経理部が資金計画を作成・更新し、資金会議での審議を経て経理部長がこれを総合し、経理担当役員を経由して取締役会に報告することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。 )。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,986	3,986	
(2) 受取手形及び売掛金	30,023	30,023	
(3) 電子記録債権	4,740	4,740	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	8,379	8,379	
(5) 長期未収入金 貸倒引当金( 1 )	1,450 1,450		
資産計	47,129	47,129	
支払手形及び買掛金	30,456	30,456	
負債計	30,456	30,456	
デリバティブ取引( 2 )	(21)	(21)	

( 1 ) 長期未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。



当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,132	6,132	
(2) 受取手形及び売掛金	27,940	27,940	
(3) 電子記録債権	6,570	6,570	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	10,812	10,812	
(5) 長期未収入金	1,448		
貸倒引当金( 1 )	1,448		
資産計	51,456	51,456	
(1) 支払手形及び買掛金	17,263	17,263	
(2) 電子記録債務	13,308	13,308	
負債計	30,571	30,571	
デリバティブ取引( 2 )	(3)	(3)	

( 1 ) 長期未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

##### (5) 長期未収入金

長期未収入金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

#### 負 債

##### (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 平成28年3月31日	当連結会計年度 平成29年3月31日
非上場株式	362	340

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,986			
受取手形及び売掛金	30,023			
電子記録債権	4,740			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)				
合計	38,750			

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,132			
受取手形及び売掛金	27,940			
電子記録債権	6,570			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)				
合計	40,643			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,270	4,626	3,644
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	73	31	41
	小計	8,344	4,658	3,685
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	35	39	4
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	35	39	4
合計		8,379	4,697	3,681

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,740	4,737	6,003
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	72	31	40
	小計	10,812	4,768	6,043
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		10,812	4,768	6,043

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1) 株式	31	30	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	31	30	

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1) 株式	13		4
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	13		4

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		13		0
	ユーロ		10		0
	インドネシア ルピア		21		0
	韓国ウォン		56		0
	買建	買掛金			
	米ドル		80		1
ユーロ		15		0	
タイバーツ		30		2	
為替予約等の 予定取引	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		53		2
	ユーロ		48		1
	買建	買掛金			
	米ドル		367		19
ユーロ		109		3	
タイバーツ		5		0	
合計			812		27

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価	
為替予約等の振当処理	為替予約取引					
	売建	売掛金				
	米ドル		55		3	
	ユーロ		3		0	
	シンガポールドル		20		1	
	インドネシアルピア		33		1	
	韓国ウォン		47		1	
買建	買掛金					
米ドル		44		0		
ユーロ		5		0		
為替予約等の予定取引	為替予約取引					
	売建	売掛金				
	米ドル		172		2	
	ユーロ		74		0	
	英ポンド		0		0	
	買建	買掛金				
	米ドル		237		1	
ユーロ		125		0		
タイバーツ		4		0		
合計			826		12	

（注） 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の資格・勤続年数等を基礎としたポイント制度を採用し、これに基づき退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,708 百万円	1,797 百万円
勤務費用	92 百万円	100 百万円
利息費用	12 百万円	12 百万円
数理計算上の差異の発生額	77 百万円	67 百万円
退職給付の支払額	93 百万円	131 百万円
退職給付債務の期末残高	1,797 百万円	1,847 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
年金資産の期首残高	319 百万円	272 百万円
期待運用収益	7 百万円	6 百万円
数理計算上の差異の発生額	7 百万円	5 百万円
事業主からの拠出額	3 百万円	1 百万円
退職給付の支払額	50 百万円	48 百万円
年金資産の期末残高	272 百万円	226 百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	67 百万円	73 百万円
退職給付費用	9 百万円	4 百万円
退職給付の支払額	2 百万円	6 百万円
為替換算差額	0 百万円	0 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	73 百万円	71 百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	270 百万円	223 百万円
年金資産	272 百万円	226 百万円
	2 百万円	3 百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,601 百万円	1,695 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,598 百万円	1,691 百万円
退職給付に係る負債	1,601 百万円	1,695 百万円
退職給付に係る資産	2 百万円	3 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,598 百万円	1,691 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	92 百万円	100 百万円
利息費用	12 百万円	12 百万円
期待運用収益	7 百万円	6 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	13 百万円	9 百万円
過去勤務費用の費用処理額	5 百万円	5 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	9 百万円	4 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	114 百万円	115 百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	5 百万円	5 百万円
数理計算上の差異	71 百万円	62 百万円
合計	77 百万円	68 百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	26 百万円	20 百万円
未認識数理計算上の差異	259 百万円	322 百万円
合計	233 百万円	301 百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	73%	70%
株式	23%	28%
その他	4%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.72%	0.72%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	9.4%	9.8%

（注）予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度71百万円、当連結会計年度76百万円であります。

その他、連結子会社の中小企業退職金共済制度等への要拠出額は、前連結会計年度18百万円、当連結会計年度19百万円であります。



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
<b>(流動)</b>		
貸倒引当金繰入限度超過額	78百万円	80百万円
未払事業税	42百万円	45百万円
繰延ヘッジ損益	6百万円	1百万円
その他	66百万円	75百万円
小計	194百万円	201百万円
評価性引当額	0百万円	0百万円
繰延税金資産計(流動)	194百万円	201百万円
繰延税金負債(流動)と相殺	百万円	百万円
繰延税金資産(流動)の純額	194百万円	201百万円
<b>(固定)</b>		
長期未払金	79百万円	73百万円
退職給付に係る負債	492百万円	521百万円
保有株式等評価損	367百万円	378百万円
不正取引による影響額	536百万円	461百万円
その他	41百万円	53百万円
小計	1,517百万円	1,489百万円
評価性引当額	980百万円	500百万円
繰延税金資産計(固定)	537百万円	989百万円
繰延税金負債(固定)と相殺	461百万円	895百万円
繰延税金資産(固定)の純額	75百万円	93百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
<b>(流動)</b>		
海外留保利益	8百万円	0百万円
その他	2百万円	2百万円
繰延税金負債計(流動)	11百万円	3百万円
繰延税金資産(流動)と相殺	百万円	百万円
繰延税金負債(流動)の純額	11百万円	3百万円
<b>(固定)</b>		
その他有価証券評価差額金	923百万円	1,626百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債計(固定)	923百万円	1,626百万円
繰延税金資産(固定)と相殺	461百万円	895百万円
繰延税金負債(固定)の純額	461百万円	731百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.0%	31.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	3.1%
評価性引当額の増減	0.5%	15.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	0.5%
住民税均等割等	1.2%	1.2%
持分法投資利益	0.4%	0.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8%	%
過年度法人税等	2.4%	1.6%
その他	0.1%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5%	16.6%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に機械部品及び搬送設備等の自動化・省力化商品を販売しており、関係会社を含めた当企業グループを、国内2エリア（地区）と海外に区分し、取り扱う商品について各地域の包括的な戦略を立案し、また海外については開発戦略事業と位置づけ、マテリアルビジネス部門及び新商品開発部門を含め包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当企業グループは、販売体制を基礎とした国内地域別と開発戦略事業のセグメントから構成されており、「東日本本部」、「西日本本部」及び「開発戦略本部」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

また「会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

これによる当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	報告セグメント			合計 (百万円)
	東日本本部 (百万円)	西日本本部 (百万円)	開発戦略本部 (百万円)	
売上高				
外部顧客への売上高	33,041	37,040	18,630	88,711
セグメント間の内部 売上高又は振替高	935	2,053	2,218	5,207
計	33,976	39,094	20,848	93,919
セグメント利益	1,262	1,608	134	3,005
セグメント資産	13,881	18,671	7,475	40,028
その他の項目				
減価償却費	5	12	59	77
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1	1	26	29

(注) 各セグメントに属する主要な商品は下記のとおりであります。

セグメント別	主要商品名
東日本本部	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器
西日本本部	クリーンエネルギー関連設備、医薬関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むF Aシステム
開発戦略本部	海外における上記商品 各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

当連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

	報告セグメント			合計 (百万円)
	東日本本部 (百万円)	西日本本部 (百万円)	開発戦略本部 (百万円)	
売上高				
外部顧客への売上高	34,736	38,352	15,799	88,889
セグメント間の内部 売上高又は振替高	252	360	963	1,576
計	34,989	38,713	16,763	90,465
セグメント利益	1,464	1,703	103	3,272
セグメント資産	13,708	19,306	6,291	39,307
その他の項目				
減価償却費	3	10	47	60
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5	3	28	37

(注) 各セグメントに属する主要な商品は下記のとおりであります。

セグメント別	主要商品名
東日本本部 西日本本部	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器 クリーンエネルギー関連設備、医薬関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むF Aシステム
開発戦略本部	海外における上記商品 各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

売上高	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	93,919	90,465
セグメント間取引消去	5,207	1,576
連結財務諸表の売上高	88,711	88,889

利益	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	3,005	3,272
セグメント間取引消去	5	7
全社費用(注)	702	722
連結財務諸表の営業利益	2,298	2,557

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

資産	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	40,028	39,307
セグメント間取引消去	847	639
全社資産(注)	13,652	18,032
連結財務諸表の資産合計	52,833	56,701

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	77	60	62	66	139	126
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	29	37	66	128	96	166

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、前連結会計年度については主に本社事務所建物附属設備の設備投資額であり、当連結会計年度については主に報告セグメントに帰属しないソフトウェアの設備投資であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	動伝事業	設備装置事業	産業資材事業	合計
外部顧客への売上高	43,891	34,650	10,169	88,711

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
80,793	7,034	884	88,711

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	動伝事業	設備装置事業	産業資材事業	合計
外部顧客への売上高	44,457	33,765	10,666	88,889

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
80,464	6,429	1,994	88,889

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	(株)椿本チエイン	大阪市北区	17,076	機械器具等の製造・販売	(被所有)直接10.6	各種機材等の仕入	製品の仕入	17,731	支払手形及び買掛金	7,754

(注) 1 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	(株)椿本チエイン	大阪市北区	17,076	機械器具等の製造・販売	(被所有)直接10.6	各種機材等の仕入	製品の仕入	16,419	支払手形及び買掛金	7,511

(注) 1 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	㈱ツバキ E & M	京都府長岡京市	460	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	4,854	支払手形及び買掛金	1,809
主要株主の子会社	㈱椿本バルクシステム	大阪府豊中市	150	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	2,203	支払手形及び買掛金	933

- (注) 1 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。  
 2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	㈱ツバキ E & M	京都府長岡京市	460	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	5,115	支払手形及び買掛金	1,890
主要株主の子会社	㈱椿本バルクシステム	大阪府豊中市	150	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	1,964	支払手形及び買掛金	981

- (注) 1 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。  
 2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	518円69銭	623円75銭
1株当たり当期純利益	48円29銭	68円38銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,735	20,032
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	229	187
(うち非支配株主持分(百万円))	(229)	(187)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	16,506	19,845
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	31,822	31,815

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,536	2,175
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,536	2,175
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,825	31,820

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第114回定時株主総会に株式併合にかかる議案を付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。

1. 株式併合の目的

全国証券取引所は、投資家の利便性向上等を目的に、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、平成29年10月1日をもって、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

これにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を証券取引所が望ましいとしている水準（5万円以上50万円未満）にすることを目的として、当社株式について5株を1株に併合するとともに、併合の割合に応じて、当社の発行可能株式総数を8,000万株から1,600万株に変更するものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の方法・割合

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 併合後の発行可能株式総数

16,000,000株（併合前 80,000,000株）

(4) 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	32,489,845株
併合により減少する株式数	25,991,876株
併合後の発行済株式総数	6,497,969株

(注)「併合により減少する株式数」および「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数および株式の併合割合から算出した理論値であります。

3. 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,593円46銭	3,118円76銭
1株当たり当期純利益	241円46銭	341円88銭

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	5	5	5.46	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	9	9	4.95	平成30年4月～ 平成33年2月
其他有利子負債 長期預り金(営業取引保証)	183	187	2.22	
合計	198	201		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	4	3	1	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	18,839	41,121	62,186	88,889
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	217	1,139	1,636	2,609
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	142	744	1,085	2,175
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	4.47	23.38	34.13	68.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	4.47	18.91	10.74	34.25

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,699	4,694
受取手形	3,240	2,707
電子記録債権	4,224	5,618
売掛金	<sup>2</sup> 27,162	<sup>2</sup> 26,702
商品及び製品	1,302	1,451
仕掛品	311	264
前渡金	245	420
繰延税金資産	112	121
その他	<sup>2</sup> 157	82
貸倒引当金	86	83
流動資産合計	39,370	41,981
固定資産		
有形固定資産		
建物	714	719
減価償却累計額	168	195
機械及び装置	303	274
減価償却累計額	199	203
車両運搬具	7	7
減価償却累計額	5	6
工具、器具及び備品	272	284
減価償却累計額	227	238
土地	175	175
有形固定資産合計	870	818
無形固定資産		
ソフトウェア	96	174
その他	8	10
無形固定資産合計	105	185
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 7,930	<sup>1</sup> 10,170
関係会社株式	399	399
関係会社出資金	50	50
長期未収入金	<sup>3</sup> 1,450	<sup>3</sup> 1,448
その他	<sup>2</sup> 1,204	<sup>2</sup> 1,337
貸倒引当金	<sup>3</sup> 1,558	<sup>3</sup> 1,582
投資その他の資産合計	9,475	11,824
固定資産合計	10,451	12,827
資産合計	49,822	54,808

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	5,133	3,072
電子記録債務	-	13,308
買掛金	1,2 24,566	1,2 13,592
未払金	2 252	2 352
未払法人税等	341	377
前受金	880	1,464
預り金	2 1,652	2 2,072
工事損失引当金	4	32
偶発損失引当金	3 279	3 208
その他	190	270
流動負債合計	33,301	34,751
固定負債		
退職給付引当金	1,292	1,318
長期預り金	186	190
長期未払金	249	230
繰延税金負債	434	650
固定負債合計	2,162	2,389
負債合計	35,463	37,141
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金		
資本準備金	750	750
その他資本剰余金	1,061	1,061
資本剰余金合計	1,811	1,811
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	5,850	6,870
繰越利益剰余金	1,347	2,101
利益剰余金合計	7,197	8,971
自己株式	196	198
株主資本合計	11,758	13,530
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,615	4,138
繰延ヘッジ損益	15	2
評価・換算差額等合計	2,600	4,136
純資産合計	14,358	17,667
負債純資産合計	49,822	54,808

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	1 81,549	1 82,563
売上原価	1 72,793	1 73,317
売上総利益	8,755	9,245
販売費及び一般管理費	1,2 7,331	1,2 7,448
営業利益	1,424	1,797
営業外収益		
受取利息	1 3	1 3
受取配当金	1 648	1 718
雑収入	1 69	1 80
営業外収益合計	721	802
営業外費用		
支払利息	24	3
売上割引	39	41
支払手数料	43	9
支払保証料	11	12
雑損失	4	1
営業外費用合計	124	69
経常利益	2,021	2,530
特別利益		
固定資産売却益	3 0	-
投資有価証券売却益	30	-
特別利益合計	30	-
特別損失		
固定資産除売却損	4 9	-
会員権等評価損	10	30
創業100周年記念事業費	-	139
特別損失合計	19	169
税引前当期純利益	2,032	2,361
法人税、住民税及び事業税	569	620
法人税等調整額	26	447
法人税等合計	595	173
当期純利益	1,437	2,188

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,945	750	1,061	1,811	4,900	1,178	6,078
当期変動額							
剰余金の配当						318	318
当期純利益						1,437	1,437
別途積立金の積立					950	950	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	950	168	1,118
当期末残高	2,945	750	1,061	1,811	5,850	1,347	7,197

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	194	10,641	4,391	6	4,384	15,026
当期変動額						
剰余金の配当		318				318
当期純利益		1,437				1,437
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,776	8	1,784	1,784
当期変動額合計	1	1,116	1,776	8	1,784	667
当期末残高	196	11,758	2,615	15	2,600	14,358

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,945	750	1,061	1,811	5,850	1,347	7,197
当期変動額							
剰余金の配当						413	413
当期純利益						2,188	2,188
別途積立金の積立					1,020	1,020	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,020	754	1,774
当期末残高	2,945	750	1,061	1,811	6,870	2,101	8,971

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	196	11,758	2,615	15	2,600	14,358
当期変動額						
剰余金の配当		413				413
当期純利益		2,188				2,188
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	2	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,523	12	1,536	1,536
当期変動額合計	2	1,772	1,523	12	1,536	3,308
当期末残高	198	13,530	4,138	2	4,136	17,667



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～47年

機械及び装置 5年～12年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、不正取引の消去に伴い生じた長期未収入金を含む貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

- (3) 工事損失引当金  
受注工事にかかる将来の損失に備えるため、当事業年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事契約について、その損失見込額を計上しております。
- (4) 偶発損失引当金  
不正取引に関連した取引先等から損害賠償請求等を受ける可能性があるため、当社の損失負担見込額を計上しております。
- 5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- a 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- b その他の工事  
工事完成基準
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 7 ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段及びヘッジ対象  
為替予約取引（外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引）
- (3) ヘッジ方針  
外貨建取引については為替リスクをヘッジし、投機的な取引は行わない方針であります。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。
- (5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの  
リスク管理は取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務部にて行っております。
- 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

1. 前事業年度において「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示しておりました「支払保証料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において営業外費用に表示していた「雑損失」16百万円は、「支払保証料」11百万円、「雑損失」4百万円として組替えています。

2. 前事業年度において独立掲記しておりました「特別損失」の「ゴルフ会員権評価損」は、当事業年度において新たにゴルフ会員権以外の会員権に係る評価損が生じているため、当事業年度より「会員権等評価損」に科目名を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の科目名を変更しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」に表示していた「ゴルフ会員権評価損」10百万円は、「会員権等評価損」10百万円として科目名を変更しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	333百万円	452百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
買掛金	671百万円	632百万円

## 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	7,356百万円	7,784百万円
短期金銭債務	1,733百万円	2,079百万円
長期金銭債権	244百万円	387百万円

## 3 平成25年3月期に発覚の不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
長期未収入金	1,450百万円	1,448百万円
貸倒引当金	1,450百万円	1,448百万円
流動負債		
偶発損失引当金	279百万円	208百万円

## 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	17,161百万円	16,691百万円
仕入高	1,547百万円	529百万円
営業取引以外の取引による取引高	484百万円	524百万円

## 2 販売費及び一般管理費の内訳

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与及び手当	2,886百万円	2,877百万円
賞与	515百万円	580百万円
退職給付費用	171百万円	182百万円
福利厚生費	614百万円	619百万円
旅費交通費	611百万円	647百万円
地代家賃	636百万円	632百万円
貸倒引当金繰入額	5百万円	3百万円
減価償却費	115百万円	105百万円
販売費に属する費用の おおよその割合	77.9%	78.2%
一般管理費に属する費用の おおよその割合	22.1%	21.8%

## 3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
車輛運搬具	0百万円	百万円
合計	0百万円	百万円

## 4 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	9百万円	百万円
工具、器具及び備品	0百万円	百万円
機械及び装置	0百万円	百万円
合計	9百万円	百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	399
合計	399

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	399
合計	399

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
<b>(流動)</b>		
貸倒引当金繰入限度超過額	30百万円	29百万円
未払事業税	30百万円	32百万円
繰延ヘッジ損益	6百万円	1百万円
その他	44百万円	58百万円
小計	112百万円	121百万円
評価性引当額	0百万円	0百万円
繰延税金資産計(流動)	112百万円	121百万円
<b>(固定)</b>		
長期未払金	77百万円	71百万円
退職給付引当金	400百万円	408百万円
保有株式等評価損	333百万円	342百万円
不正取引による影響額	536百万円	461百万円
その他	36百万円	49百万円
小計	1,384百万円	1,334百万円
評価性引当額	952百万円	469百万円
繰延税金資産計(固定)	432百万円	864百万円
繰延税金負債(固定)と相殺	432百万円	864百万円
繰延税金資産(固定)の純額	百万円	百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
<b>(固定)</b>		
その他有価証券評価差額金	867百万円	1,515百万円
繰延税金負債計(固定)	867百万円	1,515百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	432百万円	864百万円
繰延税金負債(固定)の純額	434百万円	650百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	31.0%
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	2.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.5%	6.7%
住民税均等割等	1.3%	1.2%
評価性引当額の増減	1.1%	17.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7%	%
過年度法人税等	2.9%	1.8%
その他	0.4%	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%	7.3%

(重要な後発事象)

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第114回定時株主総会に株式併合にかかる議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 株式併合の目的

全国証券取引所は、投資家の利便性向上等を目的に、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、平成29年10月1日をもって、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

これにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を証券取引所が望ましいとしている水準（5万円以上50万円未満）にすることを目的として、当社株式について5株を1株に併合するとともに、併合の割合に応じて、当社の発行可能株式総数を8,000万株から1,600万株に変更するものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の方法・割合

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 併合後の発行可能株式総数

16,000,000株（併合前 80,000,000株）

(4) 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	32,489,845株
併合により減少する株式数	25,991,876株
併合後の発行済株式総数	6,497,969株

(注)「併合により減少する株式数」および「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数および株式の併合割合から算出した理論値であります。

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下の通りです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,256円03銭	2,776円48銭
1株当たり当期純利益	225円80銭	343円85銭



【附属明細表】  
 【有形固定資産等明細表】

(百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	545	5		27	524	195
機械及び装置	104	9	12	29	71	203
車両運搬具	1			0	0	6
工具、器具及び 備品	44	12	0	10	46	238
土地	175				175	
有形固定資産計	870	27	12	68	818	643
無形固定資産						
ソフトウェア	96	114		36	174	
その他	8	3	0	1	10	
無形固定資産計	105	117	0	37	185	

【引当金明細表】

(百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,644	108	88	1,665
偶発損失引当金	279		71	208
工事損失引当金	4	31	3	32

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

不正取引に関連した損害賠償請求等の提訴について

平成25年10月21日付（当社への訴状送達日は平成26年2月13日）にて、株式会社川端エンジニアリングから当社及び当社元従業員を被告とする損害賠償請求（賠償請求金額11億4,264万4,868円、及びこれに対する訴状送達の日から支払済みまで年5分の割合による金員）を名古屋地方裁判所において提訴されておりました。

また、平成26年2月5日付（当社への訴状送達日は平成26年2月24日）にて、株式会社川端エンジニアリングから当社を被告とする請負代金請求（請負代金請求金額1,557万6,750円、及びこれに対する本来支払いすべきであった日の翌日から支払済みまで年6分の割合による金員）を名古屋地方裁判所において提訴されておりました。

なお、上記の訴訟による原告側の主張は当社の事実認識とは異なっており、当社として事実を明らかにするため、当社は、平成26年4月8日付にて、株式会社川端エンジニアリング及び同社代表取締役、ならびに当社元従業員を被告とする損害賠償請求（賠償請求金額18億2,192万2,168円、及びこれに対する訴状送達の日から支払済みまで年5分の割合による金員）を名古屋地方裁判所において提訴いたしました。

現在、上記の訴訟は、平成26年9月12日付にて併合となり、審理が継続されていましたが、平成29年4月18日に名古屋地方裁判所にて判決の言い渡しがありました。

判決の内容は当社の主張の正当性をほぼ全面的に認めたものであり、当判決に対し敗訴当事者は控訴せず、判決が確定いたしました。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所  株主名簿管理人   取次所  買取・売渡手数料	大阪府中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.tsubaki.co.jp/denshi.htm">http://www.tsubaki.co.jp/denshi.htm</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株式を有する株主の権利を以下のように定款にて制限しております。  
 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 株式取扱規則に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

平成29年6月29日開催の第114回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する旨を決議しております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度	自	平成27年4月1日	平成28年6月29日
		第113期	至	平成28年3月31日	近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度	自	平成27年4月1日	平成28年6月29日
		第113期	至	平成28年3月31日	近畿財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第114期	自	平成28年4月1日	平成28年8月9日
		第1四半期	至	平成28年6月30日	近畿財務局長に提出
		第114期	自	平成28年7月1日	平成28年11月11日
		第2四半期	至	平成28年9月30日	近畿財務局長に提出
		第114期	自	平成28年10月1日	平成29年2月10日
		第3四半期	至	平成28年12月31日	近畿財務局長に提出
(4)	臨時報告書				
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。				平成28年7月4日 近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

椿本興業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、椿本興業株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、椿本興業株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月29日

椿本興業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、椿本興業株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。